

令和8年4月1日から 「事業系一般廃棄物処理手数料」を 改定します

事業系一般廃棄物については、これまで厚木市の環境センターに事務を委託し、焼却処理を行ってきましたが、厚木愛甲環境施設組合の「あつあいクリーンセンター」が稼働したことに伴い、事業系一般廃棄物の焼却処理が移行されるとともに、1kgあたりの処理単価が変更となりました。

のことから、村の事業系一般廃棄物処理手数料を次のとおり改定いたします。

令和8年4月1日~

これまで事業系一般廃棄物を排出する場合は、役場にて事業者として事前登録し、事業系一般廃棄物処理券を購入のうえ、ごみ袋に貼り付け、集積所収集、清川リサイクルセンターへの直接搬入、個別回収の3つの方法により排出いただいていましたが、この方法に変更はありません。処理に要する手数料のみ、次のとおり変更となります。

事業系一般廃棄物【令和8年(2026年)4月1日から導入】

排出方法	ごみ処理券種類 (令和8年3月まで)		ごみ処理券種類 (令和8年4月1日~)		差額	排出曜日・時間に変更はありません
集積所収集	20ℓ	70円	20ℓ	80円	10円	1区 毎週月・木曜日 2区 毎週火・金曜日
	45ℓ	160円	45ℓ	190円	30円	
直接搬入	45ℓ	150円	45ℓ	180円	30円	毎週月・木曜日 午後1時30分~5時 毎月第2・第4土曜日 午前9時~正午
	90ℓ	300円	90ℓ	360円	60円	
個別回収	45ℓ	180円	45ℓ	210円	30円	毎週月・木曜日 午後1時30分~5時
	90ℓ	330円	90ℓ	420円	90円	

※処理券の販売場所は、これまでどおり環境上下水道課窓口です。

※処理券の在庫をお持ちの場合、改定後の料金との差額分のシールを購入のうえ、貼り付けてください。

※事業者から出される資源ごみは、分別していただき「収集日程表」による収集日に排出できます。

問 環境上下水道課環境係☎(288)3862

第9回事業報告会を開催します - 厚木愛甲環境施設組合 -

厚木市、愛川町、清川村のごみを共同処理する施設「あつあいクリーンセンター」の施設の概要や稼働状況などについてお知らせするため、事業報告会(施設見学を含む)を次のとおり開催します。

日 2月28日(土)午後3時~午後4時30分

場 あつあいクリーンセンター3階大会議室(厚木市金田1610-1)

※施設入口は2階となりますので、施設西側の見学者用玄関から2階にお上がりください。

※お車でご来場の方は、緑地のエリア駐車場をご利用ください。

申 不要(直接会場へお越しください)

問 厚木愛甲環境施設組合☎(297)1153

